教団新報

定　価　1部180円（本体164円〒共243円）
予約購読料　1年分　〒共　5,350円
紙代のみ　3,750円
振替 00140－9－145275
本紙を購読ご希望の方は、前金をそえて、お近くのキリスト教書店へお申し込み下さい。
教会の購読料は負担金に含みます。

発行所　日本基督教団
169-0051　東京都新宿区西早稲田2-3-18
日本キリスト教会館内　電話03（3202）0546
FAX03（3207）3918
URL http://uccj.org
発行人　秋山　徹
編集主筆　嶋田恵悟
印刷所　株式会社きかんし

新春メッセージ

教会を信ず

マタイによる福音書16章15節～19節

雲然 俊美

秋田桜教会（奥羽教区）

イエスが言われた。「それでは、あなたがたはわたしを何者だと言うのか。」シモン・ペトロが、「あなたはメシア、生ける神の子です」と答えた。すると、イエスはお答えになった。「シモン・バルヨナ、あなたは幸いだ。あなたにこのことを現したのは、人間ではなく、わたしの天の父なのだ。わたしも言っておく。あなたはペトロ。わたしはこの岩の上にわたしの教会を建てる。陰府の力もこれに対抗できない。わたしはあなたに天の国の鍵を授ける。あなたが地上でつなぐことは、天上でもつながれる。あなたが地上で解くことは、天上でも解かれる。」

（マタイによる福音書16・15～19）

神の新しさ

主の年2023年が与えられました。各地の教会・伝道所、関係学校・施設・団体の新しい年の歩みの上に主の祝福をお祈りいたします。

新しい年を迎えて、教会における「新しさ」とは、私たちが新しい伝道の計画を立て、それを実行するということよりも、主なる神さまが私たちを用いて、新しいみわざを進められることであると思わされています。「見よ、新しいことをわたしは行う」（イザヤ43・13）。

この新年を、何かを期待するようなワクワクする思いで迎えたという方は多くないと思います。コロナ禍が4年目を迎えます。ウクライナにおける戦争が続いています。これらのことによってもたらされている人と人との関係、および、国と国との関係の分断の状況に、誰もが悩み、苦しみ、痛みをもって、平安と平和を祈っていることと思います。

多くの方が、この新年に、何か新しいものを求めるということではなく、私たち自身とこの世界が新しくされることをこそ願い求めているのではないでしょうか。

「わたしの教会」

新年にあたり、私たちはまず何よりも、神さまの恵みによって召し集められた者たちが集うキリストの体なる教会が立ち続けていることこそが、この世界と人間を新しくすることを信じる信仰に立ちたいと思います。

主イエス・キリストは、ペトロの信仰告白に続いて、「わたしの教会を建てる」と言われました。教会はキリストの教会です。キリストが一人ひとりを召し集め、恵みで満たし、神さまのみわざのために用いてくださっています。現実の教会がどんなに弱く、貧しく、破れが多くても、私たちは、教会がキリストの体であることに対する畏れをもち、「我は教会を信ず」（使徒信条より）の信仰に立ち続けるということです。

2014年に、青森県弘前市にある弘前西教会は教会創立40周年を迎えました。その記念に発行した『弘前西教会四十年史』の中で、同教会の石川敞一牧師はこのように書いています。「四〇年前の伝道所設立の時、二八歳の何もわからぬ駆け出し者のわたしに、労苦を惜しむことなく、ありとあらゆる相談と援助に心を砕いてくださった、当時の奥羽教区の議長をしておられた笠原金吾牧師からの記念誌への寄稿が届きました。そこにはただ一言、『教会は　昔も今もキリストの身体である』とありました。『ドキッ』としました。誰も居ないのに顔が火照り赤くなるのがわかりました」。

石川牧師は「教会は昔も今もキリストの身体である」との一言に、教会は、「神が御子の血によって御自分のものとなさった神の教会」（使徒20・28）であるとの信仰を新たにされ、主イエス・キリストの十字架の愛と贖いの恵みを覚えて心が熱くされたということであると思います。

そして、教会は「キリストの体」であるということからブレないこと、教会に仕える牧師は「生涯一伝道者」であることからブレないということも記しています。

教会存続の苦闘の中で

年末に、雪が多く降る地域の教会で、複数ある礼拝所（教会堂）での礼拝の一つを、冬期間休会とすることにしたと聞きました。集っている会員が高齢であり、除雪などの会堂の維持管理が困難であるためとのことです。

今、全国各地で、わずかな人数の高齢の会員が、教会を維持するためのすべての奉仕を担い、年金や貯金から多くを献げて教会を支えています。そして、ある日、病気や、施設に入居するために、その奉仕を中断せざるを得ない状況に至るということが起こっています。これは今後の教会の行く末を示すきびしい現実です。

けれども、そのような現実に直面するたびに思わされることがあります。高齢の会員が体力の限界に至るまで教会を支える奉仕を続けているのは、自分たちの教会がキリストの教会であることを信じ、教会を愛しているからということです。そして、教会が立ち続けることによって、その教会に連なる信仰者が信仰の生涯を全うする道が備えられているということです。

教会がキリストの体であるということについては、「体は、一つの部分ではなく、多くの部分から成っています」（Ⅰコリント12・14）とあるように、一つの体として多様な働きがなされるという意味がありますが、何事かの働きをする前に、教会を存続させるということにおいても、すでに神さまのみわざが現わされていると思います。

また、教会の持続可能性は教会が共に立つことにあります。

キリストの体なる教会

昨年は、「世界平和統一家庭連合」（旧統一協会）における高額献金や政界との癒着といった問題が数多く報道されました。ある教会員は、「周りの人たちには、統一協会も私たちの教会も同じように見られてしまうんですよね」と話していました。そうなのかもしれません。

ずいぶん前のことですが、あるキリスト教系のカルト集団が、夏の海水浴場で複数の中高生に洗礼を授けた（？）ことが問題となり、中学・高校の校長の集まりで、生徒に、宗教に近づかないように通知をしようということが話題になったことがありました。それは何とか回避することができたのですが、地域の超教派の教会の牧師会で、「宗教に近づかないように」ということではなく、「何がこの宗教の問題点であるのか」を見分けることができるように教えることこそが必要なのではないか、これが日本の教育で欠落しているのではないかと話し合ったことがあります。

いわゆるキリスト教系カルト集団においては、「教会」との名称を用いていても、その理解が聖書から全くかけ離れたものになっています。その意味で私たちは、主の日の礼拝をはじめとして、例えば葬儀などにおいて、キリストの体として教会が立っていることを証しすることがとても大事な意味をもっていると思うのです。

この新たな年においても、キリストの体である教会を信じ、愛する信仰をもって歩んでまいりましょう。

（秋田桜教会牧師）

新型コロナウイルス
感染拡大の渦中で

宣教師からの声

プラハ・コビリシ教会日本語礼拝《チェコ》

主の光があまねく照らされることを願って

合同礼拝の聖餐式

2020年の初めにヨーロッパで新型ウイルス感染症が猛威を振るい始めると、チェコでも感染が広まり、3月には集会制限などで礼拝に影響が出始めました。翌年の春からのワクチン接種が行き渡るまで、さまざまな制限の中で礼拝をささげ続けなければならなかったことは、日本でも同じかと思います。私たちのプラハ・コビリシ教会では、主の日にチェコ語、韓国語、日本語の礼拝をささげていますが、それぞれにオンラインの活用などの対応が求められました。現在は、コロナ禍以前の礼拝の形態に戻っていますが、年配の信徒の多いチェコ語礼拝は、今も礼拝のオンライン中継を続けています。

残念なことは、3か国語の合同礼拝時に行っている聖餐式でのブドウ酒の配餐の形式が変わったことです。チェコの教会の伝統では、会衆が一つの杯で回し飲みする形式でしたが、コロナ禍を契機に、小杯による各人への配餐へと変えられました。以前の形式では、初めて臨む日本からの信徒の中には衛生上の心配をする方もいましたが、感動的に受け止める方も少なくありませんでした。今後しばらくは、元の形に戻りづらいことでしょう。また、韓国語礼拝の信徒たちの礼拝後の昼食会も中断されたままですが、こちらは時が来れば再開することになると思います。一方、日本語礼拝からはリモート合唱動画に取り組み、2020年末から1年間に5本の動画を作成しました。動画には、コビリシ教会の信徒たちのほか、チェコ在住日本人女声重唱団「グレイスシンガーズ」や日本人演奏家、韓国や日本の知人等の出演を得て、コロナ禍の状況下での恵み深い成果となりました。

ヨーロッパでコロナ禍が収束に近づくかと思われたころ、2022年2月にロシアがウクライナに侵攻し、現在も戦争が続いています。民族的、言語的に近く親しい関係にあるチェコには多くの避難民が押し寄せており、チェコ政府も民間人も積極的に援助しています。コビリシ教会でも付属の宿泊施設に避難家族を受け入れており、チェコ語教室などの支援プログラムも開設しています。戦争が長引く気配の中で、2022年のクリスマスを迎えました。チェコ全国で3年ぶりにクリスマスマーケットが開かれましたが、暗雲は取り払われていません。主の光があまねく照らされることを願うばかりです。

（孫　信一報）

ブリュッセル日本語プロテスタント教会《ベルギー》

垣根を超え、救い主の誕生を待ち望む

アドベントカレンダー

ブリュッセル日本語プロテスタント教会は3年ぶりにクリスマス愛餐会を行うことができました。クリスマスが近づいていると最初に実感したのは、アドベントカレンダー作りです。コロナが流行する前は恒例の行事であり、たくさんの子どもたちと共にそれぞれ世界に一つだけ、自分だけのアドベントカレンダーを作っていました。協議の末、今年はアドベントカレンダー作りとクリスマス愛餐会を再開することを決定し、無事に全てを行うことができました。本当に感謝です。

当教会は礼拝堂を持っておらず、いつも集会所をお借りして礼拝を守っています。しかし愛餐会をするには少しスペースの問題があったため、普段交流を持っているストッケル教会（カトリック教会）で場所をお借りし11日に大きな愛餐会を、そして25日は信徒さんのお宅に集まり礼拝と愛餐会を守りました。

個人的に嬉しかったことは、3年ぶりに愛餐会ができたと喜ぶ顔が見れたこと、またカトリックの方々とも愛餐会を守れたことです。最近、当教会ではブリュッセルにて信仰生活を送っておられる日本人カトリックの方々と交流を持つようになりました。これは、日本語ミサを担当されていた神父が引退され、なかなか自分たちのミサを守ることが難しくなったこと、また共通の課題を持つもの同士、覚え合おうという思いからでした。時に共に礼拝を守り、互いに覚え合い祈りあっています。11日はカトリックから5名の方々が来てくださり、約30名で持ち寄り愛餐会をし、美味しいご飯とデザートを食べながら、ミニコンサートやゲームなどをして過ごしました。その光景を見ながら詩編133編1節の言葉「見よ、兄弟が共に座っている。なんという恵み、なんという喜び」を思い出しました。本当に様々な場から集められ日本語、英語、フランス語、フラマン語といった言語が飛び交い、共に御子イエスの降誕を喜び祝う。様々な垣根を超え、大人も子どもも共に私たちの救い主の誕生を待ち望んでいる。主にあって一つ、というのはこういうことなのだろうなぁと実感しました。これからもこの交流を続けつつ、主にある交わりを大切にしていきたいと願い祈っております。

（伊勢　希報）

台湾長老教会東寧教会《台湾》

新しい一歩を踏み出すため

2018年3月に日本基督教団信徒宣教師として台南神学院に派遣していただいてから、早くも5年近くになります。このうち半分以上の時間はコロナ禍に影響された日々でしたが、台湾政府は早い時期から極めて賢明な方法でコロナウイルス対策を行いました。そのため、一般民衆の日常生活への影響は他国との比較でいえば最小限で済んだと思います。オミクロン出現以降はコロナ抑制から共存の方向に政策が徐々に転換され、今ではマスク着用以外はほぼコロナ以前の生活に戻っています。学校も9月から完全に対面授業に戻り、10月には国境も開放されました。このところまた感染者が増えてはいますが、感染者が出ても「ウィズコロナ」で対面授業が続けられることに感謝しています。

私たちが日曜日午前中に礼拝を守っている台湾長老教会東寧教会は、高齢者が多い教会ではありますが、マスク着用以外は通常通りに礼拝が行われ、高齢者もほぼ普通に出席されています。12月のクリスマス礼拝では会堂が久々にいっぱいになり、3年ぶりにクリスマス愛餐会が近くのレストランで行われました。それでも、東寧教会も含め、多くの教会がコロナ禍以前と比較すると2～3割礼拝出席者が減っているそうです。この課題をどう受け止めていくか、多くの教会が真剣に考えています。

ここ台南神学院でも、実践神学研究センター主催で「ポストコロナ時代の宣教と牧会」と題する座談会が行われ（12月5日）、コロナ禍の影響で教会の礼拝に「戻れない」でいる信徒が多くいること、献金額の減少、ミニストリーの縮小といった現状にどう対処したら良いかが、話し合われました。発題者が指摘したのは、政府の「隔離」政策に忠実に従うあまり人間関係が疎遠になり、教会のコミュニティ活動に戻れなくなってしまっている現状や、「安全」なインターネット礼拝に慣れたことが、教会に行くのは億劫という気持ちを後押しする一因になってしまっていること、献金減少対策として年長者にも分かりやすいように、デジタル献金を工夫する必要があること、信徒同士の交わり減少は教会の実情を映し出す鏡でもあること、などでした。ポストコロナの時代は、「新しい酒は新しい皮袋に」の精神で、教会＝「中心」に信徒が集うという伝統的な教会観を脱して、「脱中心」の教会形態、例えばセルグループや家庭礼拝を重視する形態の教会観を追求する必要があること、牧会ケアの形式も変わる必要があることなどが提言されました。

コロナ禍は確かに教会にとっても大きな試練ですが、この試練が逆に、教会が新しい一歩を踏み出すための後押しとなることを願っています。

（高井ヘラー由紀報）

《第42総会期》常設委員会等委員選考結果

★＝招集者、○＝信徒（2023年1月19日現在）

《常設委員会》

〔宣教委員会〕

★岸憲秀（千葉本町）、具志堅篤（読谷）、小林克哉（札幌）、小宮山剛（逗子）、伝道委員会、教育委員会、社会委員会から各2名

〔教師委員会〕

★古旗誠（目白）、兼清啓司（神奈川）、願念望（白鷺）、栗原清（武蔵豊岡）、福島純雄（福島）、宮川経宣（大和郡山）、他一名交渉中

〔信仰職制委員会〕

★田邊由紀夫（茨木）、井ノ川勝（金沢）、岩田昌路（狛江）、小泉健（東京神学大学）、衛藤満彦（玉川）、伊藤英志（三軒茶屋）、他一名交渉中

〔教師検定委員会〕

★清藤淳（和歌山）、川島直道（錦ヶ丘）、春原禎光（柏）、町田さとみ（初雁）、宮地健一（向日町）、横山良樹（半田）、他一名交渉中

〔予算決算委員会〕

★宇田真（岩村田）、川村尚弘（駒場エデン）、岸俊彦（経堂北）、○國吉常喜興（宇都宮上町）、田村毅朗（東村山）、長谷川洋介（小平）、吉澤永（愛知）

〔世界宣教委員会〕

★廣石望（代々木上原）、阿部倫太郎（東和歌山）、左近深恵子（美竹）、戸根裕士（蒲生）、白正煥（用賀）、日本キリスト教社会事業同盟、宣教協力学校協議会

《常設専門委員会》

〔伝道委員会〕

片岡宝子（東中通）、鈴木善姫（海老名）、中西真二（小阪）、宮本裕子（久世）、山口紀子（更生）、鈴木道也（花巻）、他一名交渉中

〔教育委員会〕

★横山ゆずり（半田）、石田真一郎（東久留米）、大坪直史（熊谷）、堀川樹（亀戸）、三ツ本武仁（香里）、○藤巻朋子（札幌元町）、宣教協力学校協議会

〔社会委員会〕

★柳谷知之（松本）、秋間文子（茅ヶ崎南湖）、大塚啓子（目黒原町）、高承和（聖和）、真壁巌（西千葉）、○金子直子（倉敷）、日本キリスト教社会事業同盟

〈宣教研究所委員〉

神保望（日本聖書神学校）、高橋和人（田園調布）、寺田信一（横須賀小川町）、長山道（東京神学大学）、野村稔（鳥居坂）、松島保真（小松）、上田彰（伊東）

〈伝道推進室委員〉

★雲然俊美（秋田桜）、齋藤篤（仙台宮城野）、○中嶌暁彦（八王子）、伝道委員会

《出版局理事・監事》

理事＝★吉岡光人（吉祥寺）、飯塚拓也（竜ケ崎）、高橋潤（銀座）、○遠矢良男（富士見町）、○守安久美子（船橋）、○鈴木功男（目白）、山畑謙（小金井緑町）、秋山徹（総幹事）、○飯光（出版局長代行）

監事＝○金本伸二郎（武蔵野）、○物井惠一（小松川）

《年金局理事・監事》

理事＝★○中川義幸（阿佐ヶ谷）、○籔田安晴（西片町）、○髙花富夫（柏）、○卜部康之（千歳栄光）、○遠藤清賢（江刺）、○髙橋嘉男（名取）、○金刺英雄（上尾合同）、渡邊義彦（柿ノ木坂）、○内堀怜子（相愛）、○沖田忠子（横浜港南台）、兵藤辰也（中遠）、○辻康（四日市）、○谷本聰子（今津）、○筧正彦（茨木東）、○小笠原務（東灘）、○宮脇俊昭（倉敷）、○野口菊義（大島）、○近藤康夫（土佐）、○坂上剛（長崎馬町）、沖縄教区、秋山徹（総幹事）

監事＝○川添裕一（自由が丘）、七條真明（高井戸）

《部落解放センター運営委員・監事》

委員＝★韓守賢（旭川豊岡）、○上原惠（三本木）、加藤恵（川谷）、飯塚拓也（竜ケ崎）、○高橋真軌（信濃町）、北村智史（東京府中）、難波信義（大船）、宮本義弘（沼津）、西川幸作（中濃）、深見祥弘（近江八幡）、鈴木祈（大阪教区主事）、木村知樹（西宮門戸）、○山内英子（湖山）、塩見和樹（広島観音町）、成田信義（土佐）、藤原仰（延岡三ツ瀬）、沖縄教区、活動委員長

監事＝森なお（加古川東）、○駒木和男（河内長野）

《「隠退教師を支える運動」推進委員・監事》

委員＝○鈴木秀信（船橋）、○山田昌人（聖ヶ丘）、○滝川英子（七里）、○八嶋由里子（沼津）、○須田静代（名古屋中央）、○小笠原務（東灘）、○東隆義（田川）

監事＝大三島義孝（幹事）、○河村富雄（聖ヶ丘）

教区議長コラム

◆東京教区◆

渡邊　義彦

東京は都会だろうか

千代田、港、中央、渋谷。高層ビルが建ち並ぶ街の様子を思い起こすと東京は都会だな、と思うにちがいない。東京教区と言うと、そういったビル街に立つ大きな教会を思い浮かべるかもしれない。都会に建つ教会群がある一方で、住宅街に建つ教会、農村地域に建つ教会、島に一つだけ建つ教会群もまた、東京教区の教会だ。

東支区が中心となって、伊豆諸島伝道を祈り続けることができるようにしてくれている。千葉支区は、教団の伝道資金を用いて、房総の教会に学ぶ会を今年も計画してくれている。これらの取り組みは、東京が都会の教会だけではなく、とても広く、そしてそれぞれの地域にユニークな教会が建てられていることを教えてくれている。

地域性の違いだけでなく、教会数が多いだけに、それぞれの関心事においても幅が広い。ジェンダーや差別に強い関心を持つ教会もある。現代的な礼拝や、むしろ伝統的な礼拝式に関心を持つ教会もある。伝道が一番と祈り続けている教会もある。様々な関心事があるとしても、信仰告白、教憲教規、教会の規則を軽んじることはあり得ず、洗礼を受けて聖餐に与るという聖礼典の秩序を乱すことはあり得ない。この点に一致して、教会の様々な関心事は広く裾野が拡がっていてよい。この広がりの中で一人でも多くの人に福音が伝えられ救われることが一番だからだ。

四つの冬に亘った感染症の拡大は、それぞれの教会に大きな影響を及ぼした。都会を囲む教会以上に、特に都心の大教会の教勢は、コロナ以前の母数が大きいだけに、大きく減少した。安定した感染と言われる時期を迎えて、東京が元気になることが日本伝道を進めるにとても大切だ、と改めて自覚している。

（東京教区議長）

▼NEA（北東アジア）教会フォーラム▲

平和について諸問題を分かち合う

11月28～30日に、フィリピン・マニラにて、NEA（北東アジア）教会フォーラムが開催され、台湾、韓国、フィリピン、日本のNEA加盟教会およびキリスト教関係団体から代表者が30名ほど集った。日本基督教協議会からは2名出席、またNEA創立に関わっているPCUSA（アメリカ長老教会）からも出席者が与えられた。西之園路子は日本基督教団およびTEF（台湾エキュメニカルフォーラム）の代表として参加。

このフォーラムは、東北アジアの平和について考え、各国が抱えている諸問題を分かち合い、東北アジア全体の視野をもって、平和を作り出すための神学的、聖書的ビジョンを明確にすること等を目指している。

フォーラムでは、各国の抱えている課題についてのそれぞれの報告と三つの発題、また全体協議が行われた。発題のテーマは、「東北アジアに平和を打ち立てることにおける難題と困難」、「平和を作り出す仲介者としての教会」、「新たな冷戦、軍国主義と気候危機」。

会場国であるフィリピンからも様々な報告がなされ、人権や環境を守ろうと熱心に取り組んでいる人々が、司祭や牧師、宣教師も含め、危険人物とされて逮捕されたり国外退去させられたりしている厳しい現状があることも語られた。出産を控えていた娘が逮捕され、投獄されているという一人の母親が涙ながらに現状を訴える場面もあった。現地語で話されたので通訳を介して話を聞くこととなったが、言葉がわからずとも直接本人の言葉に耳を傾けることで思いは強く伝わった。獄中の娘さんは出産したがすぐ赤ん坊とは離され、その後、幼な子は病気となり、母親に抱かれることもないまま命を失ってしまったとのこと。

知ること、伝えることの務めがあることを思う。

（西之園路子報）

事務局報

増尾善文（無任所教師）

22年1月17日逝去、92歳。埼玉県生まれ。12年日本聖書神学校卒業。13年より15年まで浦安教会を牧会。遺族は妻・増尾邦子さん。

高橋三郎（隠退教師）

22年12月2日逝去、83歳。福島県生まれ。64年東京神学大学大学院修了。同年より高井戸、大井金子、焼津、住道一粒教会を牧会し、16年隠退。遺族は妻・高橋滋子さん。

宮内　眞（隠退教師）

22年12月6日逝去、91歳。佐賀県生まれ。57年東京神学大学大学院修了。同年より上山、喜多方、浄風、日野台教会を牧会し、03年隠退。遺族は妻・宮内恵子さん。

湯澤　裕（隠退教師）

22年12月9日逝去、95歳。東京都生まれ。54年日本基督教神学専門学校卒業。同年より千厩、本荘教会を牧会し、97年隠退。遺族は娘・鍋島宣子さん。

関田寛雄（神奈川教区巡回教師）

22年12月14日逝去、94歳。福岡県生まれ。57年青山学院大学大学院修了。同年より美竹教会、川崎桜本伝道所（65年より桜本教会）、川崎戸手教会を牧会し、神奈川教区巡回教師へ。遺族は妻・関田政枝さん。

清島須榮子（無任所教師）

22年12月15日逝去、81歳。愛知県生まれ。69年東京神学大学大学院修了。70年より上田新参町、郡山細沼教会を81年まで牧会。遺族は夫・清島恒徳さん。

正教師登録

田中直子、尾崎二郎（2022・11・27受按）
松浦子基、吉川庸介（2022・11・28受按）
敦森幹生、金　元基、嶋田百々子、三好祐輝、山本美保子（2022・12・1受按）
濱田美惠子、吉川　良（2022・12・2受按）
荒谷陽子（2022・12・4受按）
久山　嵐（2022・12・5受按）
星山京子、柳澤宗光（2022・12・11受按）

教師異動

東北教区
就（巡）松本のぞみ
神戸神愛辞（主）岩住　賢
〃　就（代）服部　修
東奥義塾中学・高校
就（教）岩住　賢
明治学院高校
辞（教）上野峻一
東洋英和女学院中学・高等部　就（教）上野峻一
神奈川教区
就（巡）鄭　富京
白岡　就（代）佐藤さゆり
白金　辞（担）中村公一
野方町　辞（代）古屋治雄
〃　就（主）中村公一

お詫び・訂正

新報4988・89号2面「主な総会議事結果」最下段、廃案議案60〔管恒敏〕を〔菅恒敏〕に、お詫びして訂正いたします。

教団経常会計、50万円の齟齬について

1. はじめに

第42回総会において、2019年度経常会計決算承認他5件は内容の精査の必要な事項があったため、常議員会付託となりました。本来、総会で承認や可決を得るべき事項がこのような取り扱いとなったことについて、議事運営の責任を負った議長団として深くお詫びいたします。

2. 精査が必要だった内容について

精査が必要となったのは、教団総会に提出した20年度経常会計報告書で、19年度次期繰越金2608万7232円に対して、2020年度前期繰越金2658万7232円が、50万円多くなっていたことでした。

このことについて、議長団は、議場に会計関係の議案を上程した後、この齟齬を認識しました。そのため、財務審査委員会で調査いただくこととしましたが、その場でも齟齬の理由が判明せず、財務審査委員会の提案を受けて、教団総会の議決により常議員会付託となりました。

付託を受けた常議員会で確認したのは、会計実務を担当した会計事務所からの説明にある通り、20年度において、50万円の引当金（2005年に備品引当金として計上、その後用いられていなかった）を解除した（会計事務所の報告文の用語では「資金科目」から「非資金科目」への資金科目の移動）結果、20年度の前期繰越金が50万円多くなっていることが分かりました。このことについては、引当金として計上していたものを解除したという資金科目を変更したことによりますので、その他の会計諸表等は誤りがないこと、および、教団会計保有資金には変化がないことを確認しました。その上で、会計事務所と関係のない公認会計士に精査を願い、会計諸表等に誤りがなかったとの報告を受けています。

資金上変化はないとは言え、会計報告書上50万円が多くなっている理由については、当然特記事項として会計報告書に記載される必要がありました。そのことに気付かず、結果として50万円が多くなっている理由についての説明がない会計報告書を、教団総会の場に提出してしまったことには、大きな問題があったと認識しています。

3. 今後のこととして

今回の事項は、会計処理上の取り扱いの事柄により発生したものですが、19年度次期繰越金と20年度前期繰越金に50万円の齟齬があったにもかかわらず、予算決算委員会や20年度監査、常議員会の審議においてその齟齬の指摘がないまま承認され、結果、教団総会提出の報告書となっておりました。この経過を深く反省し、今後このようなことが起こらないよう、予算決算委員会や常議員会の審議において、また、監査の場において、更に丁寧に会計報告書の内容の把握に努めていきたいと思います。

（雲然俊美報）

差異発生の要因について

2022年10月20日
税理士法人アイパートナーズ　浜田 晴香

1. 差異発生の要因

収支計算書において、2019年度の次期繰越収支差額と2020年度の前期繰越収支差額は会計上一致するのが原則です。にもかかわらず、これらに差異が生じた理由は、繰越収支差額の計算に関係する“会計科目の性質設定”の誤りを正したためです。

貸借対照表には、“普通預金”や“未収金”など様々な科目がありますが、収支計算書と連動させるために、会計ソフトではそれぞれの科目につき「資金科目・非資金科目」といった性質設定も行われています。繰越収支差額は、貸借対照表に表示された科目のうち、性質が「資金科目」であるものの集計です。「資金科目」には、現金預金その他短期的に現金化されることが見込まれる未収金などの流動資産（プラスの資金科目）と短期的に支払が予定されている未払金などの流動負債（マイナスの資金科目）があります。

2020年度において、裏付けのない科目を整理した際、備品購入引当金の“性質”が本来の「非資金科目」でなく「資金科目」として登録されていたことが判明しました。そこで、備品購入引当金の性質設定を「非資金科目」に訂正したことで、2020年度の前期繰越収支差額が再集計され、2019年度末の次期繰越収支差額と差異が生じることとなりました。

※引当金は、将来発生する特定の費用や損失に備えて見積金額をあらかじめ費用に計上しておくものであり、近々支出が約束されたものではないため「非資金科目」に分類される。

2. 繰越収支差額の変更が現金残高証明及び預金残高証明に及ぼす影響について

先の説明のとおり、備品購入引当金の性質設定を「資金科目」から「非資金科目」に変更しただけで、全ての科目の名称も残高も何ら変わっていません。そのため、各科目の残高は、変わらず現金残高証明及び預金残高証明と一致しています。

備品購入引当金の性質設定が「資金科目」とされていた2019年度までは、50万円が誤って繰越収支差額にマイナス集計されていましたが、2020年度以降は繰越収支差額が正しく集計されるようになりました。

繰越収支差額の変更は、現金残高証明及び預金残高証明に影響を及ぼすものではありません。

3. 要因説明の欠落

本来、科目の性質設定の変更を行った2020年度決算において、指摘事項として記載する必要がありましたが、その記載が欠落してしまいました。

各科目の残高に影響を及ぼすものではないこと、前年度から引継いだ繰越収支差額が自動で性質属性に従い再集計されたことから、注意が届きにくい項目であったようです。

年次比較貸借対照表

科目	2019年度 貸借対照表	2019年度 次期繰越収支差額	2020年度 前期繰越収支差額	2020年度 貸借対照表	2020年度 次期繰越収支差額
現金預金合計	509, 810, 527			608, 893, 291	
未収金	7, 256, 265	517, 148, 945	517, 148, 945	6, 450, 020	615, 343, 311
前払金	0			0	
仮払金	82, 153			0	
仮払消費税	14, 989, 800			18, 670, 500	
基本財産合計	74, 935, 602			71, 478, 095	
特定資産合計	517, 863, 308			469, 555, 440	
固定資産合計	1, 654, 983, 562			1, 580, 960, 127	
資産合計	**2, 187, 122, 307**			**2, 214, 973, 938**	
未払金	26, 120, 180			27, 200, 000	
前受金	395, 497			0	
預り金	37, 370, 245		76, 869, 238	30, 513, 917	
世界宣教預り金	2, 184, 096	77, 369, 238		14, 461, 779	86, 506, 586
募金預り金	10, 762, 695			10, 800, 890	
仮受金	36, 525			3, 500, 000	
引当金	**500, 000**			0	
長期預り金	1, 145, 000			1, 145, 000	
長期借入金	148, 839, 358			135, 239, 358	
退職給与引当金	55, 775, 889			58, 776, 271	
教援対策引当金	61, 321, 977			0	
資産管理引当金	15, 074, 184			15, 074, 184	
会堂共済引当金	122, 183, 092			82, 193, 873	
負債合計	**481, 708, 738**			**378, 935, 272**	
正味財産合計	**1, 705, 413, 569**			**1, 836, 038, 666**	
繰越収支差額		439, 779, 707	440, 279, 707		528, 836, 725

設定変更

ひとときの人

本弘　禮子さん

恵みを数えつつ

三重県、津教会員

本弘禮子さん、「神様に用いられて来た人生。恵みを数えて来た人生」。そういつも語られる。

横浜出身。戦争中に疎開し、中学卒業まで過ごした軽井沢の教会幼稚園でキリスト教と出会った。周りには沢山のクリスチャンが居た。羽仁もと子から子ども用の聖書をもらい、W・M・ヴォーリズ夫妻とも交わりが与えられた。

高校入学と共に家族と共に東京へ戻る。クリスチャンの友人の紹介で、西荒川教会の幼稚園で働き始め、20歳の時に受洗。その後、軽井沢時代から親交があった夫と1960年に結婚。夫の郷里である津に転居し、以来、津教会で礼拝を守っている。

津教会での教会生活と共に、夫の両親が設立した児童養護施設「真盛学園」での仕事が始まる。副園長として保護者のいない児童、虐待を受けている児童を養護する働きに邁進して来た。

嫁ぎ先の実家はお寺。真盛学園の母体もお寺だった。その中で同じ信仰を持つ夫と二人三脚で神を信じて歩んで来た。施設の運営に色々な問題が起こる中で、答えが無い中で祈り続けた。その中ですぐではないが、不思議と道が開かれて来たという。ゆだねることは祈ることだと教えられた。その背後には教会仲間の支えがあったことを忘れることは出来ない。

施設の子どもたちには時に厳しくも接した。けれど共に生活をしながら、痛みを抱えるその心に寄り添い、子どもたちと共に祈ることを大切にした。卒園した児童から、「先生の祈りに励まされた」と言われた言葉が嬉しかった。

２００４年に46年務めた学園の仕事を終えた。

しかし教会の奉仕は終わらない。「数えてみよ、主の恵み」。以前、友人から教わった賛美を口ずさみながら、奏楽者として、役員として教会の伝道のために用いられたいと願っている。

私たちの伝道

都会の大教会がイメージされることが多いが、東京教区東支区は特色ある支区だ。多くの教会はいわゆる下町の小さな教会で、伊豆諸島の四つの島には五つの教会・伝道所がある。都心と下町と島の教会で構成される独特な地域だ。

２０１８年に「三宅島伝道所支援委員会」を組織し、東京教区の諸教会を中心に5年間の支援献金の協力を呼びかけ、翌年には37年ぶりの牧師招聘が実現した。１９８７年の噴火で伝道所建物を焼失し、２０００年の噴火では全島避難によって5年間も伝道が中断された。しかし、月に一度牧師を派遣して聖餐礼拝を守ってきた。毎回出席できる信徒は1名だったが、長らく信徒宅や公民館で、最後の2年ほどは民宿の喫茶店を借りて礼拝を守った。専従の牧師を迎えると、すぐに礼拝者が増え始め、信徒一人か二人の礼拝が、6、7名の礼拝が守られるようになっている。

5年の期間を定めて支援が始まったが、東支区での当初からの祈りと思いは、小教会への支援ではなく、「私たちの三宅島伝道・伊豆諸島伝道」を共に推進する働きだ。今年は、5年目を迎える２０２４年に向け、他の島も含めた伝道体制を整えることが課題だが、協力伝道の一つのモデルとされることも願い、全国それぞれの地域で特質が生かされた伝道協力がなされるよう祈っている。

（教団総会副議長　藤盛勇紀）